団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	水道事業	_	

実施状況

民間活用 現行の経営
管理者 包括的 PPP/PFI方式 別度 体制を継続 制度 の活用
•

抜本的な改革の取組状況

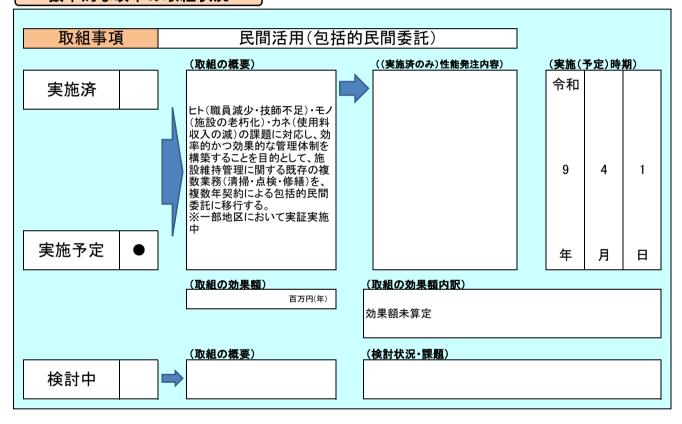
取組事項	7組事項 (水道事業)広域化等									
			(実施類型)			(取組の概要)	-	<u>(実施(</u>	予定)時	期)
実施済			経営統合	施設の 共同設置・利用						
JC#207										
			施設管理の 共同化	管理の一体化						
実施予定			ZI-115					年	月	日
	(取組の効果額)				(取組の効果額内訳)					
			百万円(年)							
	1	·	(取組の概要)			(検討状況・課題)				
検討中	•		令和4年度に滋賀県が策定された「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、広域連携に関する協議会等への参加			まずは、「ゆるやかな広域連携の対 購入など取り組みやすいところから 検討している。 課題としては、事業者間における過 要だと考えている。	b広t	或化を進	めていく	ことを

取組事項 民間活用(包括的民間委託) (取組の概要) ((実施済のみ)性能発注内容) (実施(予定)時期) 平成 実施済 上下水道料金課が所管している水道料金、下水道使用料及び農村下水道使用料の検針業 務及び徴収業務を包括委託している。検針業務については、 広い給水区域を短期間で効率 は、おが、といったは期间で効率的に検針し、また、検針の値の読み間違いなどのトラブルを少なくする必要がある。徴収業務については、公金や水道使用者の個人情報を取り扱うため、細心の注意を払う必要がある。など来来でよった。 検針業務(毎月検針)、水道 料金等の徴収及び滞納整理 業務、開閉栓に関する業務、 上記業務に付帯する業務 25 10 1 る。包括委託することにより、 検針員の長期雇用や水道料 金滞納者へのきめ細やかな対応が可能となっている。 実施予定 年 月 日 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 百万円(年) 効果額未算定 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組								
畫典處	去 戊呂化" 仁		民営化・ 地方独立 正 民間強済 行政法人 広域・	広域化等		民間活用		現行の経営
于木况工	民間譲渡	民間譲渡 つめなべ 広域に	指定管理者 制度		包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
					•			



団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止 民営化・	地方独立	広域化等		民間活用		現行の経営		
于未况止	民間譲渡		への移行	MARIOT	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•		•			
-	事業廃止	事業廃止 民営化・ 民間譲渡	事業廃止 民営化 地方独立 事業廃止 民間 (行政法人	事業廃止 民営化・ 地方独立 事業廃止 日間 (中)	事業廃止 民営化・ 地方独立 行政法人 広域化等 指定管理者	事業廃止 民営化・ 大政法人 広域化等 指定管理者 包括的	実際止 民営化・ 子業廃止 地方独立 「行政法人」 民間活用 1 大政法へ 日間譲渡 本の教徒 指定管理者 包括的 PPP/PFI方式	

取組事項	(下水道事業)広域化等								
	(実施類型)			対組の概要			(宝体)	予定)時	報用)
	汚水処理施設の			XWI V / 1943	K./			PAE/INT	701/
実施済	統廃合						令和		
	•								
	処理場廃止あり	処理場廃止なし					30	3	31
	処理構施止のツ	処理場所正なし							
	•		_				年	月	日
}	公共下水·流域下	公共下水同士	鱼在维水	公共下水と	特環下水と公共下				
	水の統合	の統合	0	統合	水との統合	その	Ht.		
			(
	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚 の選択	K処理施設 (最適化)					
│ 実施予定 │ ● │									
	(取組の効果額	`	/1	h 48 10 24 1	 果額内訳)				
	(取組の効果器	百万円(年)] [XWHUJXJIS					
			効	果額未算	定				
			L						
	(取組の概要)		(‡	食討状況 -	課題)				
烩 計由									
快部中									
検討中	(取組の概要)		(*	美討状況 •	課題)				

取組事項	民間活用(包括	取組事項 民間活用(包括的民間委託)							
	(取組の概要)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)						
実施済	ヒト(職員減少・技師不足)・モノ	>	令和						
実施予定 ●	に「、職員減少・投師へた」・「一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の一大人の		9 4 1						
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)	J [
	百万円(年)								
		効果額未算定							
	(取組の概要)	(検討状況・課題)							
検討中	>								

団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

	抜本的な改革の取組								
	事業廃止 民営化・民間譲渡	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用			現行の経営	
		民間譲渡	民間譲渡 への移行	ייי טו אפיגעו	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		体制を継続
				•		•			
						l .		L	

取組事項	(下水道事	業)[5域化等						
NAT TO S	(実施類型) 「汚水処理施設の	171,2272	/C / //	(取組の概要			(実施(<u>予定)時</u>	期)	
実施済	統廃合						令和			
	処理場廃止あり	処理場廃止なし]	公共下水道	への接続、統合		30	3	31	
	•	Z-2-85211-5-0					年	月	日	
-	公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排	i水·公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その	他			
				•						
	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な	:汚水処理施設 !択(最適化)						
実施予定 ●										
	(取組の効果額		1	(取組の効果 ①人件費	具額内訳) 年▲ 52ī	550				1
	384	百万円(年)	_	②維持管理	費 年▲151日	万円				
				③委託費 計	年▲181ē 年▲384ē					
	(取組の概要)			(検討状況・	課題)					
検討中 ➡										

下机支柱									
取組事項 民間活用(包括的				古的月	氏間委計)				
			(取組の概要)	ı	((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時	期)
実施済			ヒト(職員減少・技師不足)・モノ (施設の老朽化)・カネ(使用料				令和		
実施予定	•		収入の減)の課題に対応し、効率的かつ効果的な管理体制を構築することを目的として、施設維持管理に関する既存の複数業務(清掃・点検・修繕)を、複数年契約による包括的民間委託に移行する。 ※一部地区において実証実施中				9	4	1
			(取組の効果額)	ک .	取組の効果額内訳)				
			百万円(年)						
				交	 ,果額未算定				
			4-40 - III-	L	IASIIA MATA				
			(取組の概要)	<u>_</u>	<u>検討状況・課題)</u>				
検討中	l l								

団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	病院事業	_	

実施状況

事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于木龙工	事 果廃止 民間譲渡		122-28 ID 43	指定管理者 包括的 制度 民間委託		PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			

取組事項 民間活用(指定管理者制度)										
	(取組の概要)			(方式)			<u>(実施(</u> -	予定)時	期)	
実施済	•				代行制	利用料金制		平成		
		\	事業者の自主的な経営努力 を促すことができ、弾力的な収 支計画の立案が可能となる。			•		27	4	1
実施予定			又計画の立案が可能となる。					年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
			百万円(年)		効果額未算定					
			(取組の概要)		(検討状況・課題	I)				
検討中		>								

団体名	業種名	事業名	施設名
東近江市	市場事業		

実施状況

事業廃止	民営化・		民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
事 果		への移行	122-28 ID 43			PPP/PFI方式 の活用	体制を継続		
							•		

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

│ 令和2年3月に東近江市八日市公設地方卸売市場経営戦略(計画其	心点としての役割を担い、将来にわたり東近江地域
の食を支え、市民が集まり、にぎわいのある身近な総合市場を目指し、 公営による体制を維持することとしている。	運営力の安定性、信頼性及び継続性がある公設